令和８年度

石油機器技術管理再講習受講案内

更新

一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会

趣　　旨　石油機器技術管理士（以下「技術管理士」という。）は、資格者証の交付を受けた日から起算して、５年以内ごとに、石油機器技術管理再講習（以下「再講習」という。）を受講しなければならないことが、技術管理士制度事業規程（以下「事業規程」という。）第２４条（資格取得後の再講習受講義務）に規定されています。

これは、定期的に再講習を受講することにより、石油燃焼機器の点検整備に関する知識・技能の維持及び向上を図るとともに、新しい技術に対応した点検整備の方法等に関する情報、消防法令をはじめとする各種規制の改正状況等について、最近の知識を取得し、各市町村の火災予防条例に基づいて、点検整備業務に従事する資格者としての充分な知識技能を身につけて実務を行うことができるようにするためです。

この再講習を修了することにより、技術管理士の資格は、次の受講期限である５年後まで延長され、技術管理士資格者証（以下「資格者証」という。）も更新されます。これに伴い、各市町村の火災予防条例に規定される「石油燃焼機器の点検整備に関する消防長指定資格者」としての指定も継続されることになります。

なお、この再講習の受講を怠った場合は、事業規程第２３条（資格の喪失）の規定により、技術管理士としての責務に違反したものとして、登録が抹消され、資格者証返納の対象となることとされています。

対　象　者　既に交付を受けている「石油機器技術管理士資格者証」に記載されている受講期限が「令和８年度（令和８年４月～令和９年３月）」となっている方

日時・場所　（定員　３０名）

地　区	期　間	場　所
長　崎	12月14日（月） （９：００～１５：００）	長崎県勤労福祉会館 （長崎市桜町９－６ ☎０９５－８２１－１４５６）

※会場の都合により、受付開始時間は前後する場合があります。

講習科目・効果測定　講習科目・効果測定の問題数及び配点は次のとおりです。効果測定は、講習終了後直ちに行い、所要時間は３０分、講習教材（テキスト）、本人の手書きによるノート及び電卓の使用もできます。

講　習　科　目	問　題	点　数
①　燃焼設備、安全装置等の構造原理	5	２０
②　消防法規及び燃焼設備等の設置	5	２０
③　燃焼設備等の点検整備に関する知識及び実技	１５	６０
合　計	２５	１００

＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊

後援　全国消防長会

主催　一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会

〒150-0011　東京都渋谷区東2-24-2
☎　０３－３４９９－２９２８
FAX　０３－３４９９－２９３０
http://nenshou.xsrv.jp/
登録番号　T7011005000300

長崎県内の消防局・本部

＊長崎市消防局
＊佐世保市消防局
＊県央地域広域市町村圏組合消防本部
＊島原地域広域市町村圏組合消防本部
＊五島市消防本部
＊平戸市消防本部
＊松浦市消防本部
＊壱岐市消防本部
＊対馬市消防本部
＊新上五島町消防本部

受講申請要領　　次の要領により受講を申請してください。

1　当協会のホームページ又は申請書により受講を申請してください。
2　当協会のホームページにより申請する場合は、クレジットカード決済又はコンビニ決済となります。(令和８年４月１日申請分より実施予定)
3　申請書により申請する場合は、次の要領で申請してください。
⑴　最寄りの郵便局の郵便振替の窓口で手数料１２，４３０円(税込)を払い込みます。
インボイス制度対応　１０%対象　１１，３００円　消費税　１，１３０円
①　郵便為替口座は、「00160-5-80031」「一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会」です。
②　払込通知票の通信欄にも受講会場、期日、受講者名を必ずご記入ください。
③　郵便為替の用紙は、郵便局備え付けのものも利用できます。
⑵　郵便為替の「払込票」コピーを申請書の所定の位置に添付します。(「払込票」をもって領収証に替えさせていただきますので、必ずコピーを貼付してください。)
⑶　申請書に所要事項をご記入の上、写真１枚（資格者証に使用）を貼付し、次の申請先まで郵送ください。
なお申請後の手続き等のお問合せは当協会までお願いします。

申請先	〒150-0011　東京都渋谷区東２－24－２ (一財)日本石油燃焼機器保守協会 ☎０３－３４９９－２９２８
申請期間	令和8年10月13日(火)から11月13日(金)まで

申請時のご注意

1　教材（テキスト）は講習当日会場で配布します。
2　**申請期間内であっても、定員になり次第締め切ります**のでお早めに申請してください。
3　申請期間後は、当協会の事務局までお問合せください。
4　受付手続き完了後、受講票を送付します。講習日１週間前になっても、到着しない場合は、事務局の本協会にお問合せください。
5　納入済の手数料は、特別な場合を除き返納できませんので、ご承知おきください。

石油機器技術管理士資格者証の交付

1　効果測定採点ののち、会場にて「石油機器技術管理士資格者証」を交付します。
2「石油機器技術管理士証」(証書)、「石油機器技術管理士登録証」(店頭に表示する看板)をご希望の方には、申請に基づき、実費頒布します。

点検整備会員制

1　石油機器技術管理士等を対象とする会員制（年会費４，０００円）です。
2　入会すると、最新技術情報誌「テクノ・メンテ」(季刊)の購読等の特典があります。

個人情報について

申請書に記載された個人情報については、講習関係業務を円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。

そ　の　他

1　受講票、資格者証(旧)をご持参ください。
2　筆記具、昼食は各自ご用意ください。
3　時間は厳守してください。

※駐車場は、ありません。
(市役所等有料駐車場をご利用ください。)

この再講習の受講が困難な方

1　今回は、前回受講された会場を案内いたしましたが、受講が困難な方は他の会場も申請できます。当協会のホームページをご確認ください。
2　都合が付かない方は、「再講習受講期限延長願」(再講習受講申請書の裏面)を当協会に提出してください。
3　この「延長願」は、受講期限の年度内に限り１回申請できます。

本案内書「石油機器技術管理再講習受講案内」は、必ず保管してください。